

「地域の輪 結んで 広げて 暴力追放」

暴力団は、社会の様々なところで、犯罪や不当な要求行為を行い、市民の皆さんに不安と恐怖を与えています。

警察では、暴力団の撲滅に向け取締りなどを行っています。暴力団の存在しない山口県を実現するためには、市民の皆さんが勇気を持って

- 暴力団を恐れない。
- 暴力団に金を出さない。
- 暴力団を利用しない。

の「暴力追放三不運動」を実践するとともに、暴力団から被害を受けたときには、迷わず警察に届け出ることが重要です。



暴力団に関する相談は

山口県暴力追放運動推進センター

083-923-8930

周南警察署 0834-21-0110

振り込め詐欺にご用心!

後を絶たない「振り込め詐欺」の対策

- オレオレ詐欺
 - ・本人に連絡をして事実を確認する。
 - ・警察が当事者に示談を勧めることはありません。
 - ・保険会社や弁護士でも、電話で示談金の振り込みを要求することはありません。
- 架空請求詐欺
 - ・利用していなければ現金を振り込まない。
 - ・はがきなどの連絡先に連絡しない。
 - ・知らないメールアドレスはクリックしない。
 - ・「催促手続き制度」など、正規の手続きは放置しない。
- 融資保証金詐欺
 - ・正規な金貸業者は、融資を前提とした現金の振り込み要求はしません。



安全・安心まらづくりのために!

夜市地区スポーツ祭に参加しよう。
 平成19年11月4日午前9時から
 夜市小学校 体育館
 スポーツ競技はドッジビー・ゲームです。
 参加資格 夜市地区在住の人(年齢制限なし)

夜市掲示板



平成19年 11月号

夜市

夜市駐在所だより
 中村 恆信
 TEL 62-1298

高齢者の交通事故防止

高齢者が歩行中に被害に遭う事故が多発しています。お年寄りを見かけたから速度を落とし、不意の横断にも対処できるように、慎重な運転をしましょう。

○ドライバーの皆さん
 お年寄りは黒っぽい服装の方が多く、夜間は暗闇に紛れてしまいます。運転中、前車や対向車(人)がいないときは、こまめにライトを上向きに切り替えて、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

○歩行者の皆さん
 道路を横断するときは、左右の安全確認をしっかりとし、近づいてくる車があるときは、通り過ぎるまで待ちましょう。遠くからでも光って目立つ反射材は、夜間の外出時には必需品です。夜に外出する際は、反射材を着用する習慣を身につけましょう。



遺失物法が変わります! ~12/10施行

改正遺失物法の主な内容

- 落とし物や忘れ物の保管期間が3か月に短縮
- 落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表
 拾った人が所有権を取得することができないこととなります。
- 公共交通機関や店舗など多くの落とし物や忘れ物を取り扱う事業者を対象に特例施設占有者制度が新設
- 傘や衣類など大量安価な物等は、2週間以内に落とし主が見つからない場合、売却できることとなります。
- 動物愛護法による引取の対象となった犬、猫は遺失物法の対象外となります。



踏切事故防止に努めよう!

守ろう、踏切でのルール
 踏切内では、遊んだり、施設の間をくぐったり、列車の遅れ等により多くの人が迷い、感がかります。

- 踏切や線路の中で遊んだりするのはやめましょう。
- いたずらで踏切非常ボタンを押すのはやめましょう。
- 踏切を通行する際には手前で必ず一旦停止し、左右の安全を確認しましょう。
- 警報が鳴り始めたら踏切内には入りません。
- 踏切内には立ち入り禁止です。

夜市公民館だより

平成19年11月1日発行
 周南市大字夜市660番地の1
 TEL: 0834-62-2707
 FAX: 0834-62-4926
 E-mail: yaji-ko@city.shunan.lg.jp

地球と家計にやさしいエコクッキング教室

買物・調理・食事・片付けに“エコ”を取り入れてみませんか?

日時: 11月26日(月) 10:00~(約3時間)
場所: 夜市公民館 調理室・和室
講師: 環境パートナー(木村小夜子さん・上重一枝さん)



※環境パートナーとは・・・
 山口県民の環境保全に関する理解と認識を深めるとともに、地域における実践活動の促進を図るため、「環境学習指導者バンク」に登録された指導者を、地域で行われる様々な環境学習会に派遣する制度。

内容: エコクッキングに関する話と調理
定員: 15名
参加費: 500円程度
持ってくる物: エフロン・三角巾・布巾2枚・米1合
主催: 夜市公民館・夜市料理同好会
 ☎62-2707



- ①土鍋で省エネ
「野菜の含め煮」
- ②食材丸ごと活用
「ロール白菜」など

----- きりとりせん -----

参加申込書

住所 _____

氏名 _____

連絡先 _____

11月16日(金)迄に夜市公民館(62-2707)へお申し込みください。
 電話でのお申し込みも受け付けています。

○親子の陶芸体験教室

日時：11月11日（日） 10:00～12:00

場所：夜市小学校 講堂

参加費：1人300円（粘土代）

主催：夜市子どもサポート隊

共催：夜市公民館



○はじめてのヨガ教室

日時：11月20日（火） 10:00～11:30

場所：夜市公民館 集会室（1F）

参加費：1人300円

持ってくる物：バスタオル1枚

講師：山上悦子先生

主催：夜市公民館



※申込等詳細は夜市公民館（62-2707）へお問い合わせください。

○平成19年度 人権問題を考える集い

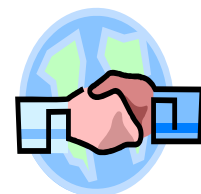
日時：11月14日（水） 14:30～16:00

場所：戸田小学校 体育館

講師：中村実枝先生（山口県立大学社会福祉学部非常勤講師）

参加費：無料

主催：桜田中学校区人権教育推進協議会



■的場公園草刈作業について（お願い）

本年度3回目の草刈清掃作業を下記のとおり実施いたしますので、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

とき：11月3日（土）午前8時～

準備：草刈道具（鎌・草刈機など）

※混合油はこちらで用意します。

雨天の場合：中止※後日改めて行います。4日（日）には行いません。

ご注意ください。



— 夜市地区コミュニティ推進協議会 —

■夜市川草刈清掃作業参加のお願い

日時：11月17日（土）午前8時～ ※雨天の場合は18日（日）午前8時～

場所：夜市川 角向（吉長組事務所下流）

準備：草刈機、鎌など持参願います。

ゴミ袋、混合油は用意します。

路肩駐車ができます。



夜市川を安らぎのあるものにするために、いろいろな団体が川の清掃、子どもの川遊び、アユの放流、ホタル学習などの活動をされておられますが、更に上記場所の河川敷（幅2～3m）を菜の花、コスモスロードにして、春先には沢山の人々に楽しんでいただきたいと考えております。

つきましては上記のとおり草刈清掃作業を実施いたしますので、多くの方のご参加をお願いいたします。

— 夜市地区コミュニティ推進協議会・夜市地区自治会連合会 —